

っぱり今、やり方というか、その販売方法が問題あるんじゃないかと。地方自治法第2条第14項、この間、予算委員会でも申し上げました。このことも鑑みて、やはり市町村というのは直売できるわけですから、余計な経費もかけることなく、市民の方に安い土地を提供できるということが大きな地方自治体のこの目的ではないんでしょうか。そこをもう一度考えていただいて、別に直売しないとしても、やはり手続が少し不備ではないかなということ指摘させていただきます。

まず、時間もありませんから、労働問題、ちょっと触れたいと思います。やはり長井市は労働者、大変多いわけですね、非正規雇用も、先ほど数字を示していただきました。やはりこの状況をよく捉えて、相談に乗ることは必要だと思います。そして、長井市の状況がどうなのか、よく把握することが大事だと思います。そして、窓口相談にいらした方や何かが、長井市の状況が、会社とか、労働者、双方の状況がわかるわけですから、それをやはり市の産業活力推進課や地方創生関係にも報告して、この状況というものを把握することが市として重要だと思います。ですから、市民相談室の窓口相談いただくということは大変大切だと思います。今後、ご検討くださるよう、要望いたします。

そして、鶴岡市の正規雇用の促進のための事業ですね、これもぜひ事業者に対してお示しただけならば、さらに、先ほどのあれでは、2割ぐらいが非正規雇用と言ってますけども、この人たちが正規雇用として雇用される可能性も出てくるわけですから、ぜひその事業の創設もご検討いただきたいと思います。

時間もありませんので、終わります。

内谷邦彦議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位9番、議席番号4番、内谷邦彦議員。

(4番内谷邦彦議員登壇)

○**4番 内谷邦彦議員** 長井創生の内谷邦彦です。

企業誘致と公立置賜長井病院の2件について伺いますので、よろしく願いをいたします。

平成29年度施政方針の中で、企業誘致については、企業進出の動機が以前の土地と従業員目的から、研究機関や親会社の立地などにより、複雑な理由に変化しています。ただし、東北地方の場合は、トヨタ自動車東日本株式会社立地を中心に、東北中央自動車道、新潟山形南部連絡道路の整備が進み、好機が到来しようとしています。このことから、受け皿となる高規格道路に隣接して、工業用地を計画してまいります。このことから、平成30年度の施政方針では、東北地方を東西に横断できる新潟山形南部連絡道路の整備により、本市は物流などの面で優位性を持ち、産業集積の場所として最適な環境になることから、新たな雇用創出と地域経済の活性化を図るため、新産業団地の整備に向けて関係機関に要望するとともに、検討を進めますとしております。

市長に伺います。昨年の施政方針の中で、東北地方の場合、トヨタ自動車東日本株式会社の立地を中心に、東北自動車道、新潟南部連絡道路の整備が進み、好機が到来しようとしていますが、私が昨年11月に名古屋のトヨタ関連企業を訪問した際の情報やトヨタ自動車東日本株式会社の今後の車両生産予定を見ると、現在生産中のカロラ車種が名古屋に生産移管され、かわりにヴィッツの生産を予定、現在生産中のアクアが2020年から21年にフルモデルチェンジを予定しており、生産車種及び年間約45万台から50万台の生産キャパがほぼ埋まることが予想されます。トヨタ自動車関連企業の進出は完了するのではないかと思います。今現在、

工場誘致の話がないとしたら、自動車関連の工場を誘致することはかなり難しいと考えますが、市長の考えを伺います。

また、今年度の施政方針の中で、本市は物流などの面で優位性を持ち、産業集積の場所として最良な環境となることから、新たな雇用創出と述べておられます。ターゲットとなる職種などはあるのでしょうか。現在の長井市の労働環境を考えた場合、有効求人倍率が高く、人材確保ができない状況で、製造業の企業誘致はかなり難しいと思います。一方、進学などで長井市を離れている方々を呼び戻すことを優先的に考え、誘致先として働きかける企業を選択する必要が出てきていると個人的に考えますが、どのように考えるのかを伺います。

次に、竹田地方創生参事に長井市重要事業要望書について、要望を実現するために実際行っていることについて教えてください。

先日、山形県商工労働部工業戦略振興課産業立地室を訪問し、県内の企業誘致について伺ってきました。その中で、平成28年度以降の長井市重要事業要望書から掲載されております新潟山形南部連絡道路と国道113号線が交差するエリアは、産業団地としての立地場所として優位性があり、幅広い分野の産業集積によって、長井、西置賜地域の新たな雇用創出と経済活性化に大きな役割を果たすものであり、県による新産業団地の整備とあり、平成30年度の長井市重要事業要望書では、新潟山形南部連絡道路と国道113号線の長井市が交差するエリアの交通網が整備されることに踏まえ、幅広い産業の集積によって新たな雇用創出と地域経済の活性化が期待できる。交差エリア北側約4ヘクタール、新産業団地の整備を初め、産業、雇用分野における県の成長戦略に資する本市の産業振興の推進について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げますと掲載されております。今回対応いただいた立地室担当者に長井市でこのよう

な要望が出ていることは知っていますかと伺いましたら、こちらまで連絡は来ていないとの回答でした。また、長井市の担当者がこちらに情報収集に来られることはあるのかと聞きましたら、来ていないとの回答でした。昨年3月の一般質問でも話させていただきましたが、長井市を売り込むには、まず訪問すること、そして、訪問し、担当者に会うこと、会うことができたから定期的に訪問し、顔と名前を覚えてもらうことが大事です。先ほどの長井市重要事業要望書の実現のために、企業誘致の情報収集のために、企業誘致に関連して関係する県の担当部門、部署や県の東京事務所、名古屋事務所にも企業立地の担当者がいると思いますが、訪問をされているのでしょうか、産業参事に伺います。

また、昨年3月の定例会での工業団地新設に関しての質問の回答で、市長より、農地の一定面積を工業用地にする場合、その手続に県の認可がまず必要で、農業振興地域の農地以外の許可をとる場合、4ヘクタールを超えるときは農林水産大臣で、4ヘクタール以下は県知事許可で、かつ2ヘクタールを超えて4ヘクタール以下は大臣協議が必要となっており、具体的な進出企業があることが許可条件との回答をいただき、今後は、地域住民の理解を得、農業区域の農地転用について、県の支援を受けながら道筋を立て、地元県議会議員などの力をおかりし、粘り強く活動するとの回答でしたが、1年経過しての状況を教えてください。

同様に、昨年3月の一般質問で提案させていただきましたが、長井市の企業ガイドは、長井市企業の新規受注開拓では効果ができるのですが、殊企業誘致では、それほどの効果はないのではないか、それより長井市の企業誘致に対しての特徴や交通の便の詳細や今後の予定、特に長井市としてほかの市町村にない特徴、企業誘致に関しての強い思いをまとめたハンドブックが必要ではないかと話させていただきま

したが、その後どのようにになっているのか産業参事に伺います。

企業立地室を訪問した際、平成30年度商工労働部の予算要求概要の説明があり、その中の工業戦略技術振興課、企業立地促進事業費23億9,400万円、内容が、若者や女性が能力を生かせることができる本社機能や研究開発機能の誘致及び本県の強みを生かせる分野などを重点として企業誘致の推進があります。この事業の情報、事前に長井市として把握していたのか、またこの事業をターゲットに絞り、担当者などからの情報収集を行っていたのでしょうか、産業参事に伺います。

次に、項目の2点目、公立置賜長井病院について伺います。

本年1月の全員協議会にて公立置賜長井病院新病院整備計画が示されました。それによりまず、平成30年3月までに基本計画を策定し、設計者を選定、本年9月までに基本設計を行うこととしており、新病院のグランドオープンが平成33年9月に予定、築後47年経過し、耐震診断において、震度6以上の地震で倒壊のおそれがあるとされる現一般病棟について、入院患者安全のため仮設病棟を設け、一時転床し、解体撤去した後、同敷地に新たな病棟を建設するとし、あわせて診療管理棟、人工透析棟についても新病院に含み、合体で新設し、完成後解体撤去するとしております。先日の厚生常任委員会協議会にて整備計画最終案概要が出され、総事業費が2億2,500万円ふえておりましたが、今回は1月の全員協議会の数字で質問をさせていただきます。

総事業費として34億4,800万円、事業費の資金計画として、国土交通省耐震対策補助金として1億7,700万円、企業債（建物）5年据え置き39年償還25億6,000万円、企業債（医療機器）1年据え置き5年償還1億2,000万円、一般財源（起債一括償還分）4億4,100万円、一

般財源（その他）仮設工事、機器移設費など1億5,000万円の費用が見込まれるとしております。

現在の状況で見込まれる補助金について、国土交通省耐震対策補助金1億7,700万円となっておりますが、これ以上のものはないのでしょうか。今後見込める可能性がある補助金があるのであれば教えてください。

また、見込める補助金があった場合、その補助金を受けるための方策について、あるのであれば教えてください。

現行病院建設時の償還金がまだあると思いますが、現在の状況と新病院建設費用の償還とのかかわりについて教えてください。

現病院での精神病棟や外来駐車場となっている部分については借地となっておりますが、現在の年間借地料と今後の予定について教えてください。

BCP対策について伺います。BCPとは、災害など不測の事態により被害を受けたときでも事業を継続していく、あるいは中断しても早期復旧を図るため、事前に対応策を準備しておく計画です。今回の新病院建設に際し、まず、現在の敷地は最上川水系洪水浸水想定区域での想定最大規模降雨における浸水区域となっておりますが、それに対する対策はどのように考えているのかを伺います。

次に、災害直後の対応策として、医薬品や水、食料などの備蓄スペースの確保が必要と考えますが、対応は考えているのでしょうか。

同様に、災害直後の停電に備え、非常用発電機の容量の検討や燃料庫の容量についての考えを伺いたい。

新病院オープンのランニングコストに向けての現状の考え方を教えてください。

今回、学校給食共同調理場を整備する基本構想、基本計画が説明されましたが、ここで病院食をつくることはできないのでしょうか。今後

人口減少がとまらないと考えた場合、現在の最大2,800食供給がマックスで、その後、徐々に減少すると考え、ここで病院食がつくることになれば、経営的に安定ができると同時に、2カ所での作業を1カ所にすることによるメリットが大きいと考えますが、いかがでしょうか。確かに病院食に関しては、朝食、昼食、夕食と3回つくる必要がありますし、さまざまな制約があると思いますが、検討すべき問題と思いますが、いかがでしょうか。

また、病院内食堂の計画があるようです。現在の病院内にも食堂はあり、業者の方が入って営業されているようですが、新たな病院ではどのような計画になるのか。今後50床の入院患者の見舞い客と外来の患者が対象となった場合、採算的に利益が上げることができるのか。総合病院でも1階にレストランがありますが、入院患者や外来患者の数が違うので比較にならないと思いますが、費用対効果を考えた場合、本当に50床の病院で食堂施設が必要なのか検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 内谷邦彦議員からいただきました私の質問、提言については、企業誘致に関しての(1)、(2)、そして(3)の部分でございます。順次お答えを申し上げたいと思います。

東北中央自動車道と山形南部連絡道路、今、梨郷道路になるわけでございますが、これらの整備が進むことによりまして、私ども長井市に取り巻く企業立地等の好条件が生まれることは間違いのないわけでございます。特に福島米沢間から、ことしは途中切れておりました南陽上山間がつながるわけでございますし、あわせて梨郷道路のほうも昨年の当初予算から比べて3倍の予算がついておりまして、しかも用地買収は

ほぼ100%終わっておりますから、ことしが工事のピークだというふうに言われております。したがって、残り、恐らく推測するに、3年以内で新潟山形南部連絡道路の梨郷道路と長井南バイパスが接続する部分までの開通が見込めるんじゃないかと思われまして。そういったことから、この3年以内ぐらいに、やはり私どもも企業を受け入れることができる用地を整えることが重要だと思っております。

内谷議員から県庁での話とか、いろいろご紹介ございましたけども、そのとおりです。結局、県庁は、あるいは県の企業立地関係は、長井市は、用地が、要は立地する用地がありませんので、相手にしないということなんですね。それは私も2回ほど名古屋地区の東海のインダストリアルセミナー、県主催へ行きました、2回とも邪魔者扱いされました、何しに来たんですかと、長井市さん、ないでしょうと、立地できるどころ。ということで、それ以降は行ってないですけども、あと東京で1回、知事によるトップのセールスということで、これもセミナーありましたが、やはりそのときも、県内の市町村で来てるのは工業団地とか新産業団地の用地の受け入れができる市町村だけで、私どもの場合はそれがないということで、山形県の企業立地案内にも長井市は載ってないんですね。ですから、そういうことをハンデをカバーしようと思っただけですが、これは無駄な努力だなど。したがって、むしろ違ったところで努力することが必要なんだなと思ったところでございます。

例えば、米沢のほうで、大変苦戦しておりました米沢のオフィス・アルカディア、これは事業団から格安で引き継いだわけですが、昨年11月に東北中央自動車道の福島の大笹生から米沢北間が開通いたしましたけども、その前年に、もう開通するというので全て立地がもう決まると、あのようにあいてたのが

複数企業、まだ若干1区画ぐらい残ってるのかもしれませんが、あつという間に数社が立地しましたので、加えて梨郷バイパスのところ、梨郷道路ですね、あそこの赤湯バイパスのところかNDソフトのところで切れてるわけですが、あそこに南陽市さんが3ヘクタール、今から4年前に造成したんですが、あれはもう既に決まっていると。まだ立地っていうか、工場は建ててないんですが、そういったことで、長井もつくることができれば、多分、埋まる可能性が高いというふうに思っているところでございます。

議員からありました、本市で立地を想定しています企業の分野についてはございますけども、新産業団地というふうに称しておりますので、製造業に限るものではないということですが、自動車関連工場に限定していなくとも、やはり専門家の意見などもお聞きすると、トヨタ東日本の生産能力は、大衡村、金ヶ崎町を合わせて70万台とも80万台とも言われると。いや、これは名誉教授がおっしゃるわけですよ、名前は言えませんが。ですから、これが間違ってるのか、ただ、内容議員の見通しが正しいのか、これはわからないですけども、この工場はトヨタグループの最新鋭工場であることから、さらに長期的に見た場合、一定程度の生産量が集約されるものというふうに考えられますので、トヨタだけに絞ってもだめだとは思いますが、我々が果たして受け入れることができるかっていうのは非常に難しいと思うんですが、関連企業の東北集積の動きも実際にありますことから、自動車関連も諦めずに考えていきたいと思っているところです。

続きまして、雇用創出のターゲットとなる職種とはということですが、新産業団地における雇用創出のターゲットとなる立地業種を特定することは、今の段階で私もできないんですけども、しかし、交通利便性の向上はストロー現象を招

くリスクも含んでおりまして、まずは、市内に分散した事業所を抱える企業や周辺に用地を確保できない企業っていうのは市内にあるわけですね、そういう企業等の市外に出るという動きもございますので、これらを市内にしっかりと定着していただくように、残っていただくような、そういった誘導が必要だと考えております。新たな用地取得、団地の造成には、農地転用等の条件として具体的な入居予定企業等が必要とされておりますけれども、こうした市内企業を足がかりに多様な業種の立地可能性を確保しまして、雇用創出につなげてまいりたいと思いません。

続きまして、最後の製造業の誘致は難しく、子供を呼び戻すための企業誘致をということでございます。

ある程度の規模の企業誘致については、以前にもご説明しておりますが、第一に、企業が直ちに立地できる用地の確保が必要だと思っております。長井市に北工業団地、あかしあ産業団地がございますが、ほぼ企業が立地済みであり、残地は依然農地であることなどから、誘致は困難だと考えています。

また、本市の土地利用状況は、ほぼ農業振興地域となっておりまして、ここに産業団地を設けるには、平成29年に改正された農村地域工業等導入促進法の縛りから北工業団地の立地完了、新たな産業団地への立地企業の確保、用地選定、農振除外、農地転用、造成等の手順を踏む必要があります。事実上、実現が厳しい状況です。これを突破するために、市の重要事業として、新産業団地について要望を行っております。

次に、Uターンの確保について、現状をご説明申し上げます。

本市の場合、1学年当たりの人数は300人程度ですが、その約七、八割程度は市外に転出しております。その結果、20歳前後の人口が極端に少ない状況があります。転出の主な理由は進

学等ですが、就職に際して、残念ながら、市内の企業は選ばれない状況が長く続いておりました。平成28年度から、市内出身大卒者のUターンを目的とした人材マッチング事業を行ってありますが、その手応えとして、そのような大学生や、そのご家族が余りに市内企業を知らない、関心がないなどの実態が見えてきたところです。大学生に対しましては、市内企業等を紹介したところ、市内企業においても大卒者採用が増加傾向にあります。市内の雇用情勢は有効求人倍率が高く、人が採れない状況にあります。これこそUターン等の好機でありますので、長井市ものづくり人材育成推進協議会の活動等とも連携しながら、長井市への人の流れをつくるような努力をしてまいりたいというふうに思います。

最後に、工業団地新設に関して、1年を経過した状況はということですが、県に対して地元県議会議員のお力もおかりしながら、平成31年度においても引き続き新産業団地の設置について要望してまいります。

今、工業団地というのは、やっぱり公共施設整備があって、ちょっと後手後手に回っているんですが、ぜひ来年度に具体的に動きをしていかないと、もう間に合わない。したがって、私どもとしては、今年度中に具体的な準備を進めて、来年から具体的に行動を起こしていくと。

さすがに同じようなことをずっと4年も5年も要望してますので、こちらが全然アクションを起こしてないと、もう相手にされませんので、もうここら辺が限界かなと思っております。要望の内容は、新産業団地を予定している新潟山形南部連絡道路と113号線の結節点が置賜の広域的な波及も期待できる企業集積の適地であり、飯豊町の東山工業団地とか新たな企業群とも連携できる、そういう位置にあることから、ここ数年が好機となるように理解を得ようというこ

となんです。もうそんな先のことを言っていないで、来年やるというふうな決意で私はおりません。

この理解の必要性は、制度上で農地利用の権限を持つ県の理解を得なければ、実現が困難にあるためでございますが、理解を得るには相当の時間、工夫が必要な状況ですけれども、やると決めないと実際進まないの、今のように、同じことを去年もおとしも言ってますので、さすがに来年は進めていかないとだめだと、できなかったら、これはやめるということにならざるを得ないと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤健司副市長。

○**遠藤健司副市長** 内谷邦彦議員のご質問にお答え申し上げます。

10点ほどいただきましたので、公立置賜長井病院の建てかえについて、まず、現在見込まれる補助金について、国土交通省の耐震対策補助金となっているが、ほかに見込める補助金はないかというようなことでございます。

公立置賜長井病院の建てかえについては、さまざまな補助制度を検討した中、最も有利な補助制度である国土交通省の耐震対策補助金を見込んで整備を進めてまいりました。が、もっといい、より補助率の高い事業はないかを情報収集して検討しております。

その中の一つとして、長井市としては、今年度第3期都市再生整備計画事業を立地適正化計画の策定とあわせ、都市再構築戦略事業として、2019年度から2023年度までの事業期間で申請する準備を進めております。これは、議員ご案内のとおり、子育て世代活動支援センター及び多機能型図書館の複合施設と同様に医療施設も中心拠点誘導施設として対象施設に組み入れることができるということから、高齢化社会に対応するための地域の医療拠点として、地域診療所や介護施設との連携による地域包括ケアシステムを備えた新しい機能を有した公立置賜長井病

院として、ぜひ事業認可を受けたいというふう
に考えています。

また、新病院の建設については、長井に配置
します、医療機器の新設も必要なことから、山
形県病床機能分化連携施設設備整備費補助金を
受けられるよう、県に対しまして支援のお願い
をしております。これを具体化して補助金を獲得
する方法は、方策はないのかというようなこと
がございませう。先ほど申し上げました第3期
都市再生整備計画策定に当たりましては、公立
置賜長井病院建設事業がこの補助要件に合致す
るよう、そして事業採択されるよう、国に対し
て、また県に対して積極的に情報収集をかけ、
協議しながら整理し、申請し、採択を目指した
いというふうに思っております。医療機器の新
設に係る整備につきましては、置賜広域病院企
業団との調整の上、県と協議してまいりたいと
考えております。

なお、平成31年度の長井市重要事業要望とし
て、事業実現に向けて強く要望し、支援をお願
いしてまいります。

3つ目の現行の長井市立病院建設当時の償還
金がまだあると思うが、現在の状況についてと
いうことございませう。

旧長井市立病院施設用地及び病院施設発電設
備整備に係る起債の償還につきましては、平成
30年3月1日現在の未償還額は約8億3,400万
円であります。今度新病院の建設のため、現在
の病院施設を解体する必要があることから、繰
り上げ償還に該当するかを財務省東北財務局山
形財務事務所に事前に確認をさせていただいた
ところ、繰り上げ償還には該当せず、このまま
現行どおり、平成37年度までの償還となる旨の
お話をいただいたところございませう。

現在の償還額は、年額1億1,200万円、当初
の借入金額が20億6,200万円、3年据え置き25
年償還で、貸付金利が1.6%でございませう。新
しい病院の総事業費は、議員のご質問の1月19

日の全員協議会でお示しした資料では、総額34
億4,800万円と、ご質問のとおりです。うち25
億6,000万円について、病院事業債を見込むも
のとした場合、5年据え置きの30年償還として
財政融資資金貸付金利を参考に、貸付金利を
0.5%、現行です、と仮定しますと、償還額は
年額約1億900万円となります。

また、議員のご質問にもありましたが、5月
23日、厚生常任委員会協議会でお示ししました
基本計画最終案の概要では、事業費の概算費用
について、工事費目、工事費に変更がありまし
た。が、先ほどご答弁申し上げたとおり、起債
の一括償還が必要ないこと、また、都市再構築
戦略事業の補助金の活用を見込むことを踏まえ
ますと、現在の償還額を大きく上回ることはな
いと、そういった償還は可能であると考えてお
りませう。

4番目、現在の精神科病棟と外来駐車場は借
地となっているが、現在の借地料と新病院建設
に向けての借地の取り扱いを教えてくださいと
いうことございませう。

この精神科病棟と外来駐車場部分の年間の借
地料は736万2,288円となっております。新病院
の建設については、置賜広域病院企業団所有の
敷地のみで、駐車スペースも建設も十分確保で
きることから、借地の必要はなくなるというふ
うに考えております。

5番目の、現在地はハザードマップ上、浸水
地域となっているが、対応策を考えているのか
というようなことございませう。

現在、公立置賜長井病院では、議員おっしゃ
るBCP、事業継続計画は持っておりませう。
が、河川の氾濫によって病院敷地を含む区域が
浸水被害を受けた場合に備え、新しい病院の建
設に当たっては、ソフト・ハード両面での対応
策が検討が必要と考えております。

建物の浸水対策としましては、盛り土やかさ
上げ、水をとめる止水板の設置などが考えられ

ますが、具体的な内容は、今後基本設計の中で検討がなされます。

また、病院施設そのものが耐久性、安全性を重視した建物構造でございますので、状況によっては2階への垂直避難を想定したいというふうに考えています。しかし、地域全体において浸水被害が想定されておりますので、周辺道路の冠水により病院が孤立化するような場合には、病院単独での対応は困難であります。この際は、市の防災部門、消防機関と連携して、時間的に早い段階での避難対応を行うことが重要になるというふうに考えております。

なお、緊急的な医療対応が必要な患者については、当然地域災害拠点病院であります公立置賜総合病院との連携により対応を図っていくことになるというふうに思います。

災害対策として、医薬品、水、食料の備蓄スペースの確保でございます。現行の体制を申し上げますと、薬品については、通常処方されているものは約1カ月分、医療用の各種物品については、使用頻度の高いものでも約10日分を在庫しております。給食の食材については、入院患者を40人と想定して、3日分を非常用として確保しております。改築後においても、保管場所などを考えると同様の備蓄量が必要となります。適切な備蓄ができる設計が必要であると考えております。

7番目ですが、同様に、停電に備えた非常用発電機の容量あるいは燃料庫の容量の考え方でございます。

現行の非常用自家発電機は300キロワットアワーの出力があります。この出力は、現在通常使用している7割の電気量をカバーします。その他、必要となります重油については約1週間分、水は約2日分、供給がストップした場合に備えて、新たな新しい病院の施設の整備については、災害時を考慮しながら規模、規格に合わせたものを選定していくように今後検討してい

くと報告を受けています。適切な確保ができていくように考えております。

8番目のランニングコストの削減でございますが、ランニングコストの削減については、先行する南陽病院の例をご紹介申し上げたいというふうに思います。

雪対策としては、正面玄関周辺のロードヒーティング施工によって、除雪費の削減と患者の足元の安全確保を図ります。また、電気式の床暖房を受付前と1階通路などに設置して、冬期間の暖房費の節約。また3つ目に消費されるエネルギー量を試算しながら、それに合わせた省エネの機種選定をすることによって、維持管理において過大な施設より発生する業務委託の必要のない機種の設定、また、一般的に4つ目になりますが、照明器具によるLEDの導入と光熱費、修繕費、メンテナンスなどの経費削減を図る設計に反映していきたいと考えております。

9番目、学校給食調理場で病院食をつくることはできないかというふうなご提言でございます。

この学校給食については、午前中の答弁にもありましたが、文部科学省が定める衛生管理基準によって、原則、前日調理は行わず、その日に調理を行うこととしております。2時間程度での完成が必要になります。このため、学校給食と病院食を同じ作業ラインでは調理できません。

さらに、調理場において病院食をつくるとした場合、一般食のほかに、議員ご案内のとおり、個々の患者の身体状況、栄養状態、生活習慣などに合わせた14種類の特別食が必要だそうであります。そうすると、そのために必要な厨房設備の増設、あるいは専門性を持った調理師の配置、増員が必要となります。こうしたことを鑑みますと、学校給食と病院食を同じ場所で行うには課題も多くありますので、難しいというふうに考えざるを得ません。

10番目、病院内食堂の計画でございますが、病院内の食堂については、現在の病院にあるような外来患者、入院患者のご家族の皆様、あるいはお見舞いのお客様を対象にした、有料で飲食を提供する食堂は考えておりません。新しい病院では、患者さんとそのご家族やお見舞いに来られた方がくつろげる場所としての開かれた空間を食堂とあわせて設けていきたいというふうに考えています。もちろん、そこでの食事は可能になります。

○**渋谷佐輔議長** 竹田利弘地方創生参事。

○**竹田利弘地方創生参事** 私のほうからは、問い1番目の企業誘致に関する4番目、長井市重要事業要望書の配付先、要望実現のために行っていることについてお答えいたします。

重要事業の要望活動につきましては、長井市における最重要な事業につきまして、国や県に対して効果的な要望または提案を目的に毎年行っております。要望先でございますが、国や県の関係機関で、県におきましては、自治体の窓口となっております置賜総合支庁長に毎年要望しております。加えまして、国土交通省東北地方整備局長、山形河川国道事務所長、最上川ダム統合管理事務所長への要望ほかには市議会議長様にもご同行いただき、お力添えをお願いしている本市にとりまして、最も重要な要望活動でございます。

このほかにも毎年7月ごろには市長が東京に出向き、県選出の国会議員の皆様や国土交通省の技官や審議官、都市局長、水管理国土保全局長、鉄道局長などを直接訪問し、面会をいただきながら要望活動も行っております。

また、国交省以外にも内閣官房や内閣府、財務省、総務省、文部科学省、経済産業省などにも必要に応じ、担当の局長や担当課長、参事官らに随時訪問し、長井市の要望が実現できるような活動を行っております。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 5番の県の企業立地室、山形県の東京事務所、名古屋事務所への訪問はということでございますが、最初に、企業誘致に関しては、先ほど市長の答弁にもございましたとおり、用地の問題が非常に大きいというふうに捉えております。

現在の北工業団地、これは、昭和47年に農村地域工業等導入促進法という法律で、農工団地の指定を受けて、農用地への工場の立地が認められた工業団地ということでございます。この法律が昨年の平成29年に改正がありまして、自治体が保有する農工団地を完了しないと、全部埋まらないと、次の用地を、農地を活用した新たな用地確保が相当難しい制度になってきたということでございます。交通環境が整うことによりまして、新潟山形南部連絡道路付近での企業立地環境が整うということですが、この付近でまとまった用地を確保するには農地を活用するしかないということで、厳しい条件となっておりますが、この条件を突破して用地確保への道筋をつけることが企業誘致への優先される課題であろうと思っております。そういった中で、県の立地企業室には、広い意味で、その企業誘致に係る用地確保などの相談に随時伺って、訪問しておるところであります。

また、県の東京事務所のほうには、直接的には新規就農支援の関係などで訪問をしておりますが、同時に企業誘致についても情報交換をさせていただいているということです。

それから、名古屋については直接的な案件がないものですから、ここは訪問の機会はないのですが、東京事務所、名古屋事務所ともに県庁で産業部門を担当されていた方が、長井市とも懇意にされていた方々が赴任されておりますので、議員おっしゃるとおりに、今後とも関係性を強めて情報収集をしていきたいなというふうに考えております。

次に、企業ガイドではなく誘致ハンドブック

が必要ではというところではありますが、これも議員がおっしゃるとおり、長井市の特徴をまとめたハンドブック、こういったものが企業誘致の際には必要だなというふうに考えます。ただ、本市の企業誘致の実態は、さきのご質問でも答えたとおりに、まとまった用地を確保できないということ、用地というその売り物がない状態での営業活動というのは、ちょっと厳しい面があるなと思っております。

したがって、誘致に絞ったハンドブックやパンフレットはつくりたいと思っておりますが、すぐにはできずに、今後その用地確保に合わせて検討していかなければならない案件であるというふうに認識しております。

なお、立地補助金などについてはご案内を行ってございまして、空き工場や小規模な事業所については誘致の実績を積んでおります。近年では、埼玉県三郷市から山口技研あるいは新潟県村上市から青山工業、埼玉県川口市から精工社製作所、こういったところもございまして。

最後に、県庁の企業立地促進事業費23億9,400万円、こういった事業を把握していたかということですが、県の企業立地促進事業については、企業向けの立地補助金なども設けられてございまして、補助対象やメニュー、これが毎年見直されておりますが、ずっと継続した事業になっております。毎年情報収集もしております。30年度は23億9,400万円でしたが、29年度は26億円程度だというふうに伺っております。

なお、市の重要事業のほうで掲載している中に、地域産業の牽引役として期待される分野ということで、県外企業における本社企業の市内移転あるいは自動車や再生可能エネルギーなどの開発型産業、幅広い産業の支援が可能なICT企業などを掲げています。議員ご指摘のこの県の補助金についても、補助対象の区分ということで、本社機能移転や研究開発型施設などが

ありまして、随時情報収集を行っている、今後とも連携して情報収集に努めていきたいというふうに考えます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** ありがとうございます。

ちょっと時間もあれなんで、産業参事にお伺いしたいんですけど、やはりその誘致に対しては、卵が先か鶏が先かの話なんですね、用地と企業。ただ、昨年3月にお伺いしたときも、土地がないと工業団地として認証はできないというふうなものがあるのであれば、やはり企業を探さないと工業団地もできない。だから、そこで土地がないから行けないじゃなくて、やっぱりそこを行かないと、なかなかその先がつかめないと思うんですけども。

だから、そのハンドブックに関しても、つくらないと誰もが、だから、いただかないと渡せないのと同じように、やっぱりつくっていただきたいんですよね。やっぱり長井市として企業を誘致すると、強い思いを込めたものが欲しいんですよね。

だから、企業ガイドは企業の内容が載ってるだけですので、それを見せても企業誘致には一切役が立たないので、やはり企業誘致に資するものが何か欲しいんですけど、その辺ってというのはつくれないんでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** お答えします。やっぱり来てくださーと言ったときに、こういう場所を準備しますというふうなことを、そのガイドブックには書きたいと思っております。国のほうのまとめている産業用地ガイドというのが、これは日本立地センターというところで全国の都道府県、そしてその中にある産業団地などを紹介したものがあつて、この中を掲載内容を見ますと、やっぱり面積とかあと対象の施設、交通アクセス、あと用水とか排水、電力、ガス、そういった設備を整えて、こういったものを準

備していますからぜひおいでくださいと、そういう内容になってるので、何とか用地にめどを立てて、それと同時に我々も長井の特徴をまとめていって、つくっていききたいなというふうに考えているものでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** やっぱり、ちょっと納得。

だから、要するに、幾ら頑張っても、土地がないからできないんじゃないかと、そのためにそれをつくるんですよという。だから、その周辺の状況がどうだろうか、ああだろうじゃなくて、長井市として企業を誘致する熱い思いが伝わるものをつくってほしいんです。電気がどうだろうが、水道がどうだろうが、それは後から幾らでも何とでもなるものだと思うんですよ。だから、誘致する企業さえあれば、そんなものは幾らでも、後から幾らでもつけられるもの。ただ、物がないと企業誘致できない。だから、そこがまず第1点と、あとその立地室に関しても、やっぱり長井市の現状を説明して、今こうだけでも企業は誘致したいんだと。たまたま今回立地室の担当者の方が長井市の出身の方で今、名古屋のほうに赴任されている。前回の赴任の人も長井の出身の方なんですよ。何でそういうものを利用できないのかなと。そういうものを最大限に利用して、長井市の出身なんだから、何とか、企業を何かどこかない、紹介してとか、そういったものをアピールしていかないと、こんにちにはって訪問してたんではなくて、同じ長井市に生まれた人をやっぱりうまく使っていないもったいないと思うんですけど、その辺どのように考えますか。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** おっしゃるとおりだと思います。その方ももちろん我々も存じておりますけども、その際にも、やっぱり長井でこういった用地ということを、長井は用地がないでしょう、あるいは、北工業団地というところはもう

手狭になってて、お呼びできないような状態でもあるということです。

ただ、内谷議員からのご提案、十分にわかりますので、今後その関係課、あと上司と相談しながら、どういうものがつくれるか検討してまいりますと思います。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 企業誘致に関しては、とにかく思いがないと絶対にはかなわないというふうに思っています。だから、そのためには、やはり思いを伝える道具をつくらないと絶対に伝わらない。まず、その道具をつくっていただかないと、私も、逆に言うと、名古屋へ行って、いろいろ話はしますけど、道具がないから口頭でしかないということになるので、その辺をぜひ早目につくっていただきたいと思います。

あと、市長のほうにも、企業誘致に関しては重大事項だと思ってますので、やっぱり人口減少をとめるには、一番これが手っ取り早い。だけど、5年かかるかもしれないし、10年かかるかもしれない。でも、やらないとやっぱり進まない話だと思うので、ぜひその辺はやっていただければありがたいと思います。

あと公立病院に関しましては、やっぱり補助金を有効に使えるような補助をできるだけ見つけていただいて、負担を少なくするという部分と、あと患者さんと患者さんの家族の方が安心して通えるような、あと市民の方も安心して通えるような診療科目と医者の手当をできるような形の病院をぜひつくっていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

私の質問は以上で終わります。

散 会

○**渋谷佐輔議長** 本日は、これをもって散会いた

します。再開は、11日午前10時といたします。
ご協力ありがとうございました。

午後 2時41分 散会